

令和6年度
西条小学校第1回学校運営協議会

- 1 日 時 令和6年6月26日（水）
午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所 鴨川市立西条小学校校長室
- 3 参加委員 庄司利男、高橋和夫、小原好一、刈込高志、庄司文子、大塚偉仁
粕谷瑠美子、高梨美佐子、濱崎順治（9名）
- 4 学校運営協議会の概要
 - ①任命書交付
 - ②授業参観
 - ・1年（生活） ・2年（算数） ・3年（体育） ・4年（体育） ・5年（社会）
 - ・6年（図工） ・なかよし1（国語） ・ふれあい1（算数） ・ふれあい2（算数）
 - ③会長・副会長の選出について
会長：庄司利男 副会長：粕谷瑠美子
 - ④学校運営に関する基本方針について
校長より
学校教育目標
「地域の時代を担う活力ある西条っ子の育成」
めざす子供像
「かしこく やさしく たくましく 西条大好きな子」

〈学校経営の基本方針〉
 - ・社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、教職員全員参加の経営推進に努める。
 - ・校内研修の充実や若手教員がベテラン教員等から学ぶ場を設定し、授業で勝負できる教員をめざす。
 - ・インクルーシブ教育の理念に基づき、一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進する。
 - ・家庭や地域との連携を強化し、安全で開かれた信頼される学校づくりに努める。
 - ・学校評価や学校運営協議会を実施し、広い視野から評価を行い、学校経営のPDCAサイクルを実現する。
 - ・子供と向き合う時間を確保するため、働き方改革を推進し、ワークライフバランスの適正化を図る。
 - ・教育公務員としての自覚と高い倫理観をもった教職員として、資質能力の向上に努め、不祥事の根絶を図る。
 - ⑤令和6年度学校経営の基本方針の承認について
 - ・令和6年度学校経営の基本方針について（全会一致で承認）

5 地域連携に関する意見交換

(1) 学習指導について（1学期の教育活動より）

①米作りのための準備及び田植え指導

- ・学校運営協議会委員：小原好一様、ボランティア8名、保護者3名の協力により田植えの指導を受け、苗植えを行った。

②芋の苗植えについて

- ・芋の苗を植えるために、トラクターや耕耘機を使って畑を耕し畝を作っていた。

(2) 通学路の危険個所について

- ①粟斗・千葉鴨川線に繋がる新しい道路が開通し車の動線が変わったことにより、通学路に係わる信号のない十字路で車同士の事故が立て続けに2件発生した。児童には注意喚起をするとともに、職員が登校時と下校時に十字路の見守りを行った。

- ②大里・花房間が開通（3月）したことにより、高瀬物産協の歩道を横切る車両が増えた。新しい道路を利用する車両が増え、事故の危険性が増したことについて共通理解をした。また、安全確保の視点で、地域の方々にも協力が得られるような対策がないか伺った。

今後、児童が登下校する際の時間帯に、警察車両で巡回していただくなど、様々な対策を講じていきたい。昨年度末には警察署と連携し、5・6年生を対象に交通安全教室を開催を実施し、車やトラックの死角やヘルメットの安全性、交通ルールについて受講し、安全について再度学習した。今年度も継続して注意喚起していく。

- ③6月末の全校集会において、株式会社セシムの警備員さん（小泉：元警察官）を招聘し、交通安全や防犯について全校の前で講話をしていただく。夏休みに向けて、犯罪等に巻き込まれないよう、子供たちに注意喚起をしていただく予定である。

(3) 害獣対策について

- ・運動場に「野兎」や「キョン」が侵入し糞をしていくことから、昨年度より防御ネットや木酢液を設置して対策を行ってきたが、最近になりその効果が薄れ、再び運動場に糞を散見するようになった。今後、野生生物等が侵入できないよう、再度対策を講じていきたい。また、ネット（網）やフェンスの修繕、あるいは保護者に対して外から運動場内に入る際は、必ずネット（網）を開け閉めするよう協力を呼びかけていきたい。

(4) S・B・C（西条小ボランティア部）の活動について

- ①学校運営協議会委員の刈込さんが西条小ボランティア部を4月に発足し、人材確保のために募ったところ、現在まで60人の登録があった。

- ②5月19日には、日曜日にも拘わらず、第一回目の作業として階段作りや草刈り、樹木の伐採等の作業を行っていただいた。

- ③7月6日に通学路の除草作業を実施する予定である。